

ひがしそのぎ 議会だより

第151号



8月30日 そのぎ川まつり

9月定例会

平成26年度決算を認定	2～3 ページ
補正予算	4 ページ
議会活動報告	5 ページ
町政を問う!6人が一般質問	6～8 ページ
条例制定・改正等	9 ページ
人事案件・編集後記等	10 ページ

公共用地等取得造成事業

歳入総額51万7千円、歳出総額5万1千円となっている。実質収支は46万6千円となり、前年度実質収支が46万6千円であることから単年度収支は0千円となり、積立金5万1千円があり、実質単年度収支は5万1千円の黒字となっている。

簡易水道事業

歳入総額4億2109万1千円、歳出総額4億1566万6千円となっている。実質収支は542万5千円で、前年度実質収支1060万3千円、積立金2020万2千円があり、実質単年度収支が1502万4千円の黒字となっている。営業収支は、黒字であるが、水1m³の供給原価と供給単価を比較した場合は、やや赤字となっている。

農業集落排水事業

歳入総額4197万8千円(対前年度比8.7%増)、歳出総額4197万6千円(対前年度比8.7%増)と共に増加している。実質収支は2千円で、実質単年度収支も2千円の黒字となっている。

漁業集落排水事業

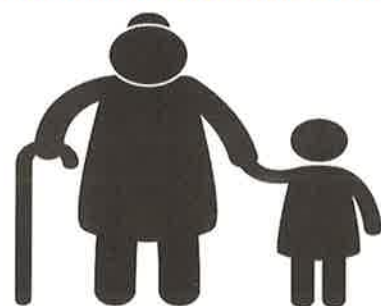
歳入総額744万2千円(対前年度比19.8%増)、歳出総額744万2千円(対前年度比19.8%増)と共に増加している。昨年度より接続件数が5件増加したとのことである。

公共下水道事業

歳入総額3億6416万9千円(対前年度比19.7%増)、歳出総額3億6304万円(対前年度比19.7%増)と共に増加している。実質収支は112万9千円となり、実質単年度収支は24万円の黒字となっている。公債費は昨年度に比較して1872万6千円借入額が増加し、26年度末で24億4000万3千円となり、事業終了後平成37～38年ごろに償還額が最も大きくなるとのことである。

後期高齢者医療

653万2千円、歳出総額9601万円となっている。実質収支は52万2千円となり、実質単年度収支は14万4千円の黒字となっている。被保険者1人当たり換算した年間給付額は104万6千円で、国民健康保険の1人当たり年間負担額と比較しても格段に高くなっている。



お手て
つないで♪

平成26年度決算

全て認定

11年ぶり実質単年度終始赤字

一般会計歳入歳出

歳入総額47億6988万2千円(対前年度比1.8%増)、歳出総額45億7863万6千円(対前年度比3.0%増)と共に増加している。形式収支は1億9124万6千円となっているが、翌年度への繰越財源1億551万7千円を控除した実質収支は8572万9千円(実質収支比率2.8%)となり、前年度より0.4%の減となっている。単年度収支は1231万2千円の赤字となり実質単年度収支も1148万8千円の赤字であった。

賛否表 賛成○ 反対× (※議長は採決に加わらないため) 9対1

口木	吉永	岡田	前田	橋村	立山	浪瀬	森	大石	堀	後城
○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※

8 特別会計歳入歳出

国民健康保険事業

歳入総額13億604万7千円(対前年度比3.90%増)、歳出総額12億7183万4千円(対前年度比3.49%増)と共に増加している。実質収支は3421万3千円であるが、前年度実質収支2811万7千円が含まれているため単年度収支は609万6千円の黒字となっている。財政調整基金の取り崩しが2500万円となり、基金への積立は22万5千円されているものの、実質単年度収支は1867万9千円の赤字となっている。

介護保険事業

歳入総額8億6236万6千円(対前年度比0%)、歳出総額8億1589万8千円(対前年度比1.0%減)となっている。実質収支は4664万8千円で、前年度実質収支3796万円、積立金4250万円があり、実質単年度収支は5100万8千円の黒字となっている。

健康でいつまでも



議会活動報告

総務厚生常任委員会

○町有財産現地視察調査

町有財産の管理状況を8月7日財産管理台帳46か所の内13か所を抽出し調査を実施した。(蔵本公園・太陽酒造跡地分譲地・むつみ荘・農村婦人の家なでしこ荘・農民研修センター・歴史民俗資料館・赤木町有地・大楠倉庫・千綿紡績跡地・コスモス公園・農産加工センター・農村環境改善センター・千綿団地)

産業建設文教常任委員会

○町内農業の現状及び問題点とその対策

8月27日東彼杵町農業委員会との懇談会を総合会館で開催し、喫緊の課題3項目について意見交換を行った。

○町内小学校の現状と課題及び夏休み作品展について

9月4日町内の彼杵・音琴・大楠・千綿4小学校に出向き、校長との意見交換会や夏休み作品展を見学した。

県下町村議会議員研修会

7月6日長崎市(長崎県市町村会館)において県下町村議会議員研修会が開催された。

講師 明治大学政治経済学部 牛山久仁彦 教授

演題 自治体議会の役割と地方創生

川棚町議会より 身近な議会を目指して 新上五島町議会より 新上五島町・議会の概要

県下町村議会新議員研修会

8月3日長崎市(長崎市立図書館)において県下町村議会新議員研修会が開催され、本町から4名の議員が参加した。

講師 全国都道府県議会議長会議制度研究アドバイザー 野村 稔 氏

演題 地方議会の制度と運営について

県下町村議会委員長研修会

8月27日(長崎市立図書館)において県下町村議会委員長研修会が開催された。

講師 ジャーナリスト・学習院大学特別客員 岩田公雄 教授

講師 全国町村議会議長会議事調査部 三宅達也 氏

平成27年度9月補正予算を可決!

一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算それぞれ1億7689万1千円を追加し、総額を51億9603万1千円とする。

歳出では、総務費に持家奨励補助金、空き家活用促進奨励金、地域集落点検調査事業委託料など7333万2千円、商工費に明治の民家改修工事など1999万2千円、梅雨前線豪雨及び8月豪雨による被災箇所の災害復旧費として3003万5千円が計上された。

歳入では、特定財源として財産収入5124万7千円、繰入金1980万2千円、国庫支出金1241万1千円、県支出金1630万4千円、一般財源では前年度繰越金2628万円、臨時財政対策債1808万2千円、町税1087万4千円などが計上された。



国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算それぞれ315万3千円を追加し、総額を15億415万3千円とする。

歳出では、総務費に国民健康保険税徴収用公用車購入費150万円を計上し、諸支出金に、療養給付費交付金前年度精算に伴う返還金165万3千円が追加計上された。

歳入財源として、県支出金と前年度繰越金がそれぞれ計上された。

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算それぞれ2508万9千円を追加し、総額を9億634万7千円とする。

歳出では、平成26年度介護保険事業費の精算に伴い、国庫支出金、支払基金交付金並びに県支出金等に返還金が生じたため、償還金2371万6千円が計上された。

補正の財源として前年度繰越金2371万6千円、国県支出金53万7千円、支払基金交付金36万6千円などが計上された。

一般質問

(本稿は質問者の責任で作成しています)



橋村 孝彦 議員

地方創生に必要なものは何か

【議員】 政府は人口急減と超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、それぞれの地域が特徴を生かした自律的で持続可能な「まち、ひと、しごと」創生本部を設置した。地方創生に真に必要なものは何か。

【町長】 本町はこれまで町づくり交付金を始め移住者支援、町おこし支援等、様々な活性化事業を行ってきた。これが正に地方創生であり国に先がけ実施している。

【議員】 独自性はあるのか。

【町長】 独自性(特徴)を活かすことを求められている。

ている。常にPDCA(プラン、ドゥ、チェック、アクション)を基本理念に置き、今までやらなかったこと、何処もやらないことをやる。

【議員】 各種、新規事業を行うにあたり、何処まで合意形成は必要か。

【町長】 全員の理解を得るのは難しいと思うが議員を含め幅広い意見を拝聴し、極力努力する。事業、イベント等、約30%の人が参加すれば、ほぼ成功はある。

【議員】 無計画な資金投入を防ぐため一定の基準を下回った時の撤退戦略は持っているのか。

【町長】 失敗することもある。チェック機能において当然、撤退することもあり得る。

【議員】 地方創生には継続性が求められている。一過性のブームで終わらせない為に必要なものは何か。

【町長】 国は5年間の対策を求めている。当面5年間の対策を立てるが、

引き続き活性化事業は行う。

【議員】 地方創生とは総力をあげて地区外から人と金を集めるということである。人口を増やすには自然増と社会的増しかない、人が集まれば仕事が生まれる、結果として地域が活性化するという好循環を期待した施策である。くしくも、今年は戦後70年である。もうそろそろ自虐説の歴史観に洗脳された戦後レジームから脱却し、うるわしく誇り高い日本人として新たな1ページを開く時に来ている、それを自覚することが真の地方創生であろうと個人的見解だ。

【町長】 人口増はそれほど望めないが、本町の持つ魅力を最大限発信し、交流人口と定住人口を増やし地方創生に寄与したい。



大楠、音琴小の統廃合について

【議員】 統廃合実施協議会が設置されているがどのような部会があるのか。

【教育長】 4月に6部会の統廃合実施協議会を立ち上げた。8月までに2、4回の協議を終了している。

【議員】 スクールバスの運行計画及び運行業務委託についてはどこまで進んでいるのか。

【教育長】 通学部会で行政側から提案して各地区で検討してもらう。これまで3回協議を行い基本的な路線、時刻表の作成は終了している。業務委託については専門業者に年間業務委託を検討している。

【議員】 統合後の跡地利用について。

【町長】 数件話は来ているがこれからどうするか行政だけでは決められない。財政面も考えなければならぬ。今の段階では夢・幻の話だ。



岡田伊一郎 議員

防災・減災の取り組みは

【議員】 現在は特に気象状況の変化が急激で集中豪雨や大型台風との接近など、自然の猛威への対処が困難さを増している感じがします。

町は地形的に町道の崖崩れなど、全ての自然災害に備えていくのは財政的に非常に厳しいものがあります。

しかし、人命を第一に考えた場合、集落の上部に位置する「ため池」について、老朽化の現状と対策はどうなっているのか。

【町長】 日常点検マニュアルをつくり、警戒ため池のハザードマップを作成する予定である。

工事費が莫大になり受益者も少なくなっており、負担金の問題もある。防衛省関連で取り組める

ところは工事を実施しているが、他の箇所は今後、国県の補助事業などで対応できないか検討する。

【議員】 台風などによる小音琴地先の潮害防止の県事業が計画されている。

予算が確保され繰り越したにも関わらず、実施できなかった原因と町の対応経過、工法として、浪間に浮く堤防の建設で漁礁の役割を果たすと思うが。

【町長】 何回かお願いに行ったが、個人の反対ではなく、漁業協同組合との同意がとれず白紙撤回となった。漁業振興についてはいろんな施策を展開している。



ない根拠がどこにあるのか。

【議員】 町長に反問権がある根拠は。

【町長】 根拠のない質問には、答えられない。

町内小中学校におけるイジメ及び不登校生徒・児童の現状及びその対策について

【議員】 イジメの認知件数は小学校で3件、中学校で2件という事ですが認知の方法は。

【教育長】 記名式、無記名式でアンケート調査を、年2、4回実施している。

【議員】 イジメの内容は。

【教育長】 冷やかしか仲間外れです。

【議員】 いずれも解消されたとの事ですが、その方法は。

【教育長】 学級担任や関係する他の教職員が状況を聞き、指導している。また、校長・教頭及び他の職員が別室等で指導すると共に保護者への報告及び謝罪等を行っている。

【町長】 町長に反問権が認められない本町議会において質問と思われる答弁について、町長の所見は。



情報管理と職員人事は

【議員】 国民全員に番号を割り当てる「マイナンバー」制度が導入される予定であります。

地方税、介護などのデータ登録作業が必要で、その上に、情報漏れの対策も政府から求められています。

職員人事について、現在の業務との兼ね合いも含め人材と財源の見通しは。

【町長】 業務は現在の職員で対応していく。財源はすべて補助金と交付税であり、セキユリテイ対策として、番号を管理する基幹システムとインターネットにつながる情報システムと分離するよう国から求められている。

【議員】 不登校生徒・児童に対する対応は。

【教育長】 本年度は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校、家庭、地域、関係機関等との連携及び支援体制作りを進めている。また、別室登校も実施している。

口木 俊二 議員



消防防災タイムラインについて

【議員】 事前防災行動計画タイムラインの捉え方として判断の迅速化、防災の共有化が期待できると思うが。

【町長】 河川の水位、避難警戒の確立の策定づくりを行っていく。町長、団長不在でも系統がスムーズにいくようにしたい。

【議員】 東彼杵町の河川では警戒水位の印があるのは役場横の1箇所と思うが。

【町長】 早い段階で地域とも話し合っ警戒水位設置の策定に取り組みたい。

【議員】 被災のイメージ共有のため昭和37年の大災害をイメージしてタイムラインの策定を進める考えは。

【町長】 具体的な取り組み



みをして実のあるタイムラインの策定に取り組みたい。

AED設置について

【議員】 今年度をもって大楠小学校と音琴小学校が閉校するに伴ってAEDが各小学校からなくなってしまうが各地区に設置出来ないか。

【町長】 自治会長宅や集会所等におけないか予算とかみ合わせながら考えていきたい。また地域の方にも考えを聞きたい。

【議員】 救急車が出動してから各地区までの到着時間を把握しているか。

【町長】 把握している。



マイナンバー制度関連条例 可決

◆東彼杵町特定個人情報保護条例制定◆

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第31条の規定に基づき制定

◆東彼杵町個人情報保護条例の一部改正◆

東彼杵町特定個人情報保護条例と本条例の各規定について調和を図るため

◆東彼杵町手数料徴収条例の一部改正◆

特定の個人を識別するための通知カード及び個人番号カードの再発行に係る手数料について定めるため

東彼杵町税条例の一部改正 可決

町税徴収の猶予を条例で定めるため、また納税者の申請に基づく換価の猶予制度が創設されたため

東彼杵町定住促進条例の一部改正 可決

町外から人を呼び込もう

持ち家奨励金を増額し、本町への移住・定住促進、人口減少の抑制に寄与するため25万円～50万円の奨励金が100万円～200万円になります。

賛否表 賛成○ 反対× (※議長は採決に加わらないため) 8対2

口木	吉永	岡田	前田	橋村	立山	浪瀬	森	大石	堀	後城
○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	※

彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約

全員一致
可決

- 1 契約の目的 彼杵小学校校舎大規模改造工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 7992万円
- 4 契約の相手方 株式会社 池田工業(佐世保市)



統合に向けて大改造

立山 裕次 議員



東彼杵ロードレース大会について

【議員】今回の開催目的は、お茶のPRと交流人口の拡大と考えるが、そのとおりか。

【町長】そのとおりだが、他にも、山の上から見た大村湾の景色を見てもらうことや、ふるまいをされた方々の評判がよかったので、今回もたくさん来ていただきたい。

【議員】開催時期について、他にお茶畑がきれいに見える時期があると思うが、変更等は考えているのか。

【町長】開催時期については、ご意見を聞きながら、柔軟に考えていく。

少子化対策・子育て支援について

【議員】今年度の婚活事業はどうされるのか。

【町長】今までとは視点を変えて、婚活支援をしていただく方を養成するセミナーを、婦人会や地域の女性の方に行う。

【議員】病児保育についてどのようにお考えか。

【町長】基本的にはなくともいいと思うが、必要性は認める。

【議員】郡内3町で設置を検討中とのことですが

森 敏則 議員



犯罪から子供(町民)の命を守る策は

【議員】犯罪から子供(町民)の命を守るには、基本的に、家庭環境にも課題があり、仕事環境、子供の言動、服装、生活の乱れ等を点検し、現況を見直す事が重要である。

【教育長】彼杵中については、約半数の方が希望されているので、中学校を主体として進めていきたいと考えている。

このようなことから、社会環境、教育環境を見直し、犯罪から子供(町民)の命を守る策を伺う。

【町長】地域が一体となって見守り活動団体と連携すると共に、通学路の安全確保・子供一〇番の家を拡充し、家庭・学校・地域が協力して安全意識を高め防犯に努める。

【教育長】登下校の際は、子供見守り隊・区長会、

老人会等方々の協力で引率して頂いている。校内においても教職員が定期的に警戒巡視している。

児童による凶悪犯罪防止策は

【教育長】県教育委員会において、長崎県(佐世保市)の過去の事件等を検証して、保育園・小学校・中学校・高校までの、情報を一元化(共有化)する事により、再発防止策を講じている。

防犯(監視)カメラの設置は

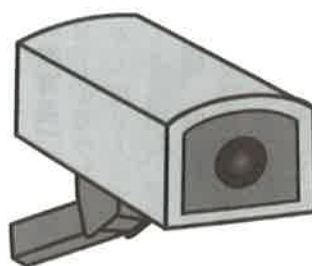
【議員】住民の安全を守ることに注視した自治体は公共施設、主要な駅、公園、交差点等に防犯(監視)カメラが導入されている。

防犯体制強化に繋がる機器の設置ができないか。

【町長】財政的に厳しいが、予算の許す範囲で設置(2台)したい。将来、光サービスが整備された時期で考えたい。

【議員】わずか2台では少ない。町内に、せめて30台設置の必要性があると思うが、町長の考えは。

【町長】光サービスの整備時期で考えたい。



人事案件

全員一致
可決

【教育長】(新任)

住所 大村市宮代町

氏名 加瀬川 哲文

【教育委員】(再任)

住所 東彼杵町彼杵宿郷

氏名 岸川 勇男

副町長を置かない条例

1対9

否決

賛否表 賛成○ 反対× (※議長は採決に加わらないため)

口木	吉永	岡田	前田	橋村	立山	浪瀬	森	大石	堀	後城
×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	※

編集後記

今夏は各地で摂氏40度に迫るかのような猛暑続きでしたが、盆過ぎからは雨日が続き、早くも、秋の気配が漂うこの頃になりました。

そのような中9月定例会が開催されました。新人議員諸氏もそれぞれのテーマに基づき一般質問をされました。

一般質問は全ての議員に与えられた権利であります。与えられた機会を有効に活用しようとする姿勢が見えます。その中で、一般質問中、暫時休憩を申し入れ余人の見解を求める事案が発生しました。議会は言論の府であります。執行部、議会、双方に発言の責任が伴うのは当然であります。議会において法的解釈に瑕疵があってはならないことですが、見解の相違は時として存在します。これが、討論です。討論なき議会は無きに等しいと言っても過言ではないと思います。

与えられた権限と責任、役割を一考させられた議会でありました。今後共、議会一同、町民皆様の知りたいことを紙面に表すよう努力致します。

季節は秋から冬へと足早にやって来ます。体調の変化に留意され、皆様のいやさかをお祈り申し上げます。

議会広報編集常任委員長 橋村孝彦